

## 1 事業名

スポーツツーリズム基本計画策定委託業務

## 2 事業期間

契約締結の日から令和6年3月8日

## 3 事業の目的

沖縄県内には国内外から多くのスポーツ団体が合宿を実施し、国内有数のスポーツキャンプ地となっており、観光振興や青少年の健全育成など地域の活性化に大きく寄与している。

本町においては、スポーツドームや陸上競技場、兼久体育館など様々なスポーツ施設がコンパクトにまとまっている。また嘉手納野球場及び兼久体育館のリニューアルの整備が予定されている中、スポーツ施設が益々充実してくることとなっている。

令和4年度には本町におけるスポーツツーリズム基本構想を策定し、プロスポーツチームの合宿誘致に向けて取り組むことが決定している。また国内および県内スポーツツーリズム受入団体の実態を調査し、本町における受入体制について検討した。

本事業では、こうした背景を踏まえ、スポーツツーリズム基本構想で示されている競技団体へ具体的なヒヤリング及び現地へ招聘を行い誘致に向けた課題を整理する。またスポーツ合宿及び大会誘致に向けた受入体制の組織に向けたスポーツコミッション設立に向けた支援を行う。

## 4 委託業務の概要

- (1) 戦略的競技団体等の招聘及び可能性調査
- (2) スポーツツーリズムコミッション設立に向けた支援
- (3) スポーツツーリズム庁舎内検討委員会資料作成
- (4) スポーツツーリズム基本計画の取りまとめ

## 5.業務内容

### (1) 戦略的競技団体等の招聘及び可能性調査

- ア. 本町におけるスポーツ合宿誘致や大会誘致において受入等の関係者へのヒヤリングおよび招聘を行い、課題を整理する。
- イ. プロ野球キャンプにおけるトップチームの可能性について調査する。
- ウ. 今後の戦略的競技団体等を本町へ招聘し、施設の視察を行い、誘致の可能性を調査する。(3回)  
※招聘する競技団体は「ラグビー」「サッカー」「ソフトボール」
- エ. 本町におけるアーバンスポーツの可能性について課題の整理を行う。
- オ. スポーツ大会及び合宿の誘致を行うために必要な計画策定及び提案・庁舎内関係各所との調整を行う。
- カ. 戦略的競技団体等のスポーツキャンプや大会等誘致を行った場合の経済波及効果の分析

## (2) スポーツツーリズム受入体制の構築

- ア. 受入体制の構築を行うための方向性や計画・ロードマップを作成し合意形成を図る
- イ. 受入体制構築するスポーツコミッションの設立に向けた準備を行う。
- ウ. 構築された受入体制が実施する誘致プロモーション活動や本町の認知度向上・地域活性化に繋がる活動内容の取りまとめを行う

## (3) スポーツツーリズム庁舎内検討委員会資料作成（3回）

- ア. 受託者は、本事業期間中において事務局として運営を担い委託者の指示の元で業務を行う
- イ. 受託者の基本業務は、会議資料作成・印刷、会議での資料説明、質疑対応、記録とりまとめとする。

## (4) 成果品の作成

- ・スポーツツーリズム基本計画策定委託業務報告書 2部
- ・電子記録媒体を提出すること。
- ・精算報告書 1部

## 6 提案にあたっての留意事項

- ・本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- ・企画提案書が入選した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。
- ・本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- ・経費見積書【任意様式】本業務に必要な経費を、予算限度額の範囲内において次の内容で作成すること。※ア.人件費、イ.事業費は必ず記載すること。
- ・事業費については、実費精算とする。

ア 人件費

イ 事業費（以下の経費）

i 旅費（招聘及び事務局）

ii 印刷製本費